古事記神話と言霊信仰(前編)

「韶り別き」と「詔り直し」、および、ウケヒ

岸*

根

幸

敏

によって、この世界に光などが成り立っていった様子が描かれているし、言霊信仰の典型的な例と思われる呪文は世 ものであったと思われる。たとえばユダヤ教の聖書である『創世記』には、神が「光あれ」などと言葉を発したこと 言霊信仰とは、言葉に特別な力が宿っていると捉える信仰である。このような信仰は古代において世界に普遍的な

はじめに

*福岡大学人文学部教授

福岡大学人文論叢第四十九卷第一号

界の至るところで見出すことができるであろう。

当然のことながら、この言霊信仰は日本のなかにも深く浸透している。そもそも「コト」という大和言葉は漢字の

において日本の国が「言霊の幸はふ国」(八九四番、山上憶良)、「言霊の佑はふ国」(三二五四番、 ·言」「事」の両方に対応しており、そこから、言葉と事柄の一体性が強く意識されていたことが伺われるし、『万葉集』 柿本人麻呂)

本稿の目的は、このような言霊信仰に関して、特に『古事記』の神話(以下では「古事記神話」と呼ぶことにした

言霊に関する描写は様々な場面に見いだされるのである。

ると歌われているように、

宜的に「詔り別き」「詔り直し」という名詞の形にして言及することにしたい)という行為、および、言葉を用いた「ウ テラスがおこなった「詔り別き」と「詔り直し」(古事記神話ではいずれも動詞の形で示されているが、 と言霊信仰の関わりについては様々な事柄がその考察の対象となりうるが、 い)を対象にして、その信仰と密接に関連していると思われる記述を抽出し、考察を加えることにある。古事記神話 紙幅の関係もあるので、本稿では 以下では便

(2)

一 「詔り別き」と「詔り直し」

ケヒ」という呪術を扱うことにしたいと思う。

行為であろう。この二つはいずれも、 古事記神話において、 言霊信仰と関連している記述の筆頭に挙げられるのは、 スサノヲのウケヒの際に、アマテラスによっておこなわれている。 「韶り別き」と「韶り直し」という 以下では、

合うことになった。そして、スサノヲはアマテラスの勾玉を物実にして五柱の男神を、アマテラスはスサノヲの剣を は、自らの潔白を証明するために、ウケヒをおこなって、子どもを生むことを提案した。その提案に基づいて、 ノヲだけでなく、アマテラスまでも、お互いに相手の持ち物を物実(材料のこと)にするという形で、子どもを生み まずは「詔り別き」についてである。アマテラスの統治している高天原を奪い取る野心があると疑われたスサノヲ

物実にして三柱の女神を生んだのである。

(3)

訴えている側の主張が認められた場合には「勝訴」、そうではない場合には「敗訴」と表現することがあるように、 言する意図があったと考えられるであろう。このウケヒによって占われているのは、スサノヲが潔白であるかどうか るであろう。 神話の伝承において、 ということであって、スサノヲとアマテラスがなんらかの勝敗を競っているわけではないが、一般に裁判において、 の「マサカツアカツ」という表現は、「まさに勝った、わたしが勝った、」という意味で、スサノヲが自らの勝利を宣 スサノヲが生んだ男神の第一子は「マサカツアカツカチハヤヒアマノオシホミミ」という名前であった。このなか 自らの潔白が示されたということをスサノヲの勝ちというように捉えたと理解することができ

四五五

古事記神話と言霊信仰(前編)

態勢で臨んでいるし、スサノヲが来訪の理由を述べても、最初から疑ってかかり、信じようとはしていないのである。 迫ってきているとは言え、 て(たとえば高天原の統治権をめぐってとか、あるいは、ギリシャ神話におけるポセイドーンとデーメーテール しかしその一方で、このウケヒには元々勝敗を競うという意図が胚胎していたようにも思われる。 スサノヲの身の潔白を占うという展開になってはいるものの、スサノヲとアマテラスがなんらかの理由によっ 弟のスサノヲが最後の暇乞いをしようとしているのに対して、 アマテラスは武装し、 たとえ荒々しく の関

この話の本来的なモチーフに存在していたという可能性も想定されるのである。 係のように、弟が姉に異常な形で執著し、それを姉が強く拒否するとかなど)、対決し、勝敗を決するということが

生まれた子の親である」という発言をした。これは、言葉に表すことによって、生まれた子と親との対応関係を確定 しようとしたと捉えることができ、この行為こそが「詔り別き」と呼ばれているものである.

それはともかくとして、そのあと、アマテラスは生まれた子と親の関係について、「物実の所有者がそれによって

(4)

シホミミ」という名前の神を生んだ。つまり、この男子を生むことによって、自らの勝利を宣言する一歩手前まで至っ ていたと考えられるのである。それでは、男子を生んだことがなぜ勝利したことになるのであろうか、そのことは神 前述のように、スサノヲは、勝利したことを宣言しようとする表現を含んだ「マサカツアカツカチハヤヒアマノオ

て考えられているのであろう。力において女子に優る男子を生んだのであるから、 自分は勝ったのであると、 スサノ 話の記述に直接明示されているわけではないが、おそらく力において男子が女子に優っているということが理由とし

ヲは宣言しようとしたと思われるのである。

るであろう。その異議とは、生んだ者がそのまま親なのではなく、生む際に用いた物実の所有者が親なのであるとい したことになるという可能性を認めながらも、 それに対して、アマテラスがこのような発言をしているのであるから、その意図として、男子を生んだことが勝利 親子関係の認定について異議を唱えようとしたということが想定され

うものである

らば、スサノヲがアマテラスの所有物を物実としながら、 然な行為になってしまうであろう。それゆえ、そのことが当然の原則であったとはかならずしも言い切れないのでは いので、 のことを発言したという解釈もできなくもないが、古事記神話で物実を用いて子を生む事例はこれ以外には見られな 子を生む際に用いた物実の所有者がその子の親であるというのが当然の原則であって、アマテラスはその当たり前 それが原則であったと断定する根拠を欠いているように思われる。さらに、もしそれが原則であるとするな 男子が生まれたとき、勝利を宣言しようとしたことは不自

(5)

ことになるであろうし、 いる(あるいは、故意に偽りを述べているという可能性も考えられる)スサノヲに対して、その誤りを正そうとした ここで指摘しうることは、もしそれが原則であったとすれば、男子が生まれて、それを自分の子であると誤認して アマテラスが巻き返しをはかるために、親子関係の判定を覆そうとしたということになるであろう、 もしそれが原則ではなかったとすれば、男子を生んで、勝利を宣言しようとするスサノヲに

ないだろうか

七

古事記神話と言霊信仰(前編)

ことである

うに、「詔り別き」は、言葉で明示することによって、それに対応する事柄そのものを確定させることが可能なので あるという言葉のもつ特別な力、すなわち、言霊の存在を前提としておこなわれていると考えられるのである。 が生んだ三柱の女神はスサノヲの子ということが厳然たる事実として確定してしまうことになってしまった。 いずれにせよ、アマテラスによるこの発言によって、スサノヲが生んだ五柱の男神はアマテラスの子、アマテラス

び提示されてしまうと、それを覆すにははるかに多くの労力が必要となり、 ラスの発言を覆すことは容易なことではないように思われる。 であろう。 これに対して、男子は自分が生んだのであるから、自分こそがその親なのであるとスサノヲが言い張ることも可能 しかし、 一会議などの実際の場でもよく経験されることであろう。 お互いの持ち物を交換し合ったあと、それを材料にして子を生んでいる事実がある以上、 何かもっともらしい方針みたいなものが言葉でひとた 事実上、覆すことが不可能になる場合が アマテ

(6)

なくなってしまう。それに対して、スサノヲはどのように対応しようとするのだろうか。 アマテラスの「詔り別き」によって、スサノヲは女子の親となるが、女子は男子よりも力において劣るということ スサノヲは勝負に負けたことになってしまう。したがって、ウケヒにおいて占っていた自らの潔白が認められ

言を認めながらも、 前述のように、アマテラスの発言を覆すことは事実上、 巻き返しをはかるために、一つの発言をしたと考えることができる。 不可能であろう。 したがって、 すなわち、 スサノヲはアマテラスの発 自分の所持品を

物実にして生まれたことから、自分の子となった女子を、 非力なことを意味する「手弱女」とわざわざと表現してお

いということを意味しているのであると捉え、それゆえ、私は潔白なのであり、勝ったのである、と主張するのである。 私が 「手弱女」を子としたということは、とりもなおさず高天原を力ずくで奪いとるような手荒な行為をしな

れるが、女子の親になったときにはそれとは正反対に、力において劣ることが、争いごとを起こさないことのしるし スサノヲは、 、男子の親であると自らを認識していたときには、力において勝ることを勝利の基準にしていたと思わ

て扱いたいと思うが、 なぜ勝利の基準がこのように見事に正反対になりうるのかについては、 スサノヲが巻き返しをはかるために、 機転を効かしておこなったと思われるこの発言も、 第二章におけるウケヒに関する考察で改め

(7)

であるとして、勝利の基準にしているのである。

別き」のように、発言して、区別をつけるわけでもないし、 で明示することによって事柄そのものを確定してしまおうとする言霊の存在を前提とする行為(この場合は、「詔 後述する「詔り直し」のように、 発言して、 なにかを訂

このように、勝ち名乗りの言葉を神名の一部に含んでいるような男子をスサノヲが生みながら、結局、

正するわけでもないので、単に「言挙げ」と言うべきであろうか)として捉えることができるであろう。

なり、 れを、 言霊の存在を前提とした行為として理解するならば、 なおかつ、それでも自らが勝ったと主張するという、 言霊を自らに引き寄せようとして対決した、 一見、支離滅裂であるかのような話の展開であるが、そ スサノヲと

アマテラスのせめぎ合いとして読み解くことができるであろう。

古事記神話と言霊信仰(前編)

(い)「詔り直し」

ある。 独特な位置づけを試みることで、善行へと転換させようとしている。それこそが「詔り直し」と呼ばれているもので 利の気分に酔いしれ、様々な悪行を犯すことになる。これに対して、アマテラスは、このようなスサノヲの悪行に は「すさぶ」「すすむ」にも通じると思われる)が示しているように、その勢いに乗じて、「勝さび」、すなわち、勝 つぎは「詔り直し」についてである。勝ち名乗りを挙げたあと、スサノヲはその名の一部である「スサ」(この語

そもそもアマテラスはなぜスサノヲの悪行を善行へと転換させようとするのであろうか。スサノヲが昇天する際に

(8)

は、 基づくものではないと捉えようとした、と考えるべきであろう。 在させることでもたらされたと考えるのが当然であろう。それ以外の可能性を考えようがないのである。つまり、ウ ケヒという占いによって、スサノヲの身の潔白が示されたからこそ、アマテラスはスサノヲの行為がけっして悪心に たく信じようとしなかったのに対して、ウケヒのあとでは、実際におこなわれるスサノヲの悪行を目の当たりにしな アマテラスは自らの統治する高天原を侵略する意図があると危険視して武装し、スサノヲの弁解についてもまっ それを悪行とは見なさず、善行へと転換させようとしている。大きく異なるこの対応の変化は、ウケヒを介

る、(二)大嘗をおこなう建物を排泄物で汚す、(四)皮を逆剥ぎにした馬を忌服屋の屋根に穴をあけて屋内に落とし、 このときスサノヲがおこなった悪行は、(一)アマテラスが営んでいる水田の畦道を壊す、(二) 潅漑用の溝を埋め

している。いずれも強引なこじつけのように思われ、かなり苦しい説明のように感じられるが、ここで重要なのはそ 明し、(三)については、大嘗の祭事の一環としておこなった飲酒の度が過ぎたため、吐き散らしたのであると説明 なわれた理由について、 その結果、アマノハタオリメを驚かせて、 れらを共通の意図からなる行為として一つにまとめ、田をより広くして活用するため、そのようにしたのであると説 アマテラスは独特な形で説明をおこなっている。すなわち、(一)と(二)については、そ 死なせてしまう、という四つであり、それらのうちの (一)~(三) がおこ

かつてはそのように理解してきた。しかし、このような理解が妥当なのかどうかについては改めて問題にする必要が アマテラスによるこの説明はスサノヲを弁護するためにおこなわれたというように理解されてきた。

(9)

の説明の内容ではなく、説明するという行為そのものであると言ってよい。

うむる可能性としては、 あると非難するときであろうが、古事記神話の記述を見るかぎり、スサノヲが高天原に昇天し、アマテラスとともに の行為が悪行であるかどうかは何の問題にもなっていないからである。スサノヲが悪行によって何らかの不利益をこ アマテラスによるこの説明がスサノヲの利益になるとは考えにくいのである。というのも、スサノヲにとっては自ら そもそも弁護というのは、ある者の利益になるために、言い開きをして、その者を助けようとすることであるが、 そのあと、勝さびに乗じて悪行を犯し、その行為についてアマテラスが説明するまでの記述で、 ある第三者的な存在がいて、スサノヲが悪行をおこなうのを見とがめて、スサノヲを悪者で

古事記神話と言霊信仰(前編)

スサノヲとアマテラス以外の第三者的な存在は登場していない。

時点では八百万の神の存在はまったく意識されてはいない。そのような状況のもとで、スサノヲがその八百万の神か の登場が示されるのは、アマテラスが天の石屋籠もりをして、高天原が常夜に閉ざされてからのことであって、この らえたかどうかは明示されていないが、その罪を贖わせたという記述も見いだされるのである。しかし、八百万の神 ら反感を買い、不利益をこうむるであろうことを考慮して、アマテラスが弁護をおこなったとは考えにくいのである。 なるであろう。アマテラスはスサノヲの悪行がけっして悪心に基づくものではないということを誰かに言い開くため いう主張が出てくるかもしれない。実際、八百万の神は、アマテラスを天の石屋から連れ戻したあと、スサノヲを捕 この点に関して、のちに登場する「八百万の神」と呼ばれる高天原の神々からの非難が想定できるのではないかと 第三者的な存在が登場していないことから、 前述したような弁護における言い開きも成り立たないことに

して、 なるが、それはつぎのように想定することができると思われる。 在も具体的には確認されないし、そもそも前述したようなこじつけに近い説明では弁護とはなりえないであろう。そ えるべきであろう。スサノヲは弁護されることを必要としていないし、アマテラスの説明を聞こうとする何らかの存 以上の点からみて、アマテラスによるスサノヲの悪行に関する説明は、弁護という行為とは異なるものであると考 アマテラスの説明が弁護という行為ではないのであれば、どのような意図のもとにおこなわれたのかが問題に

に、そのような説明をしているわけでもないからである。

る高天原に関わるものであり、しかも、 ヒの結果をもたらした神意に背反する冒涜行為となるからである。ましてや、そのウケヒはアマテラス自身が統治す う形をとらざるをえないであろう。ウケヒとは本質的にそのようなものであり、その結果を疑うということは、 スサノヲとの間でおこなったウケヒによってスサノヲの潔白が証明された以上、アマテラスはそれを尊重するとい 自らもそのウケヒに参加しているのであるから、それを尊重しなければなら ウケ

ないことは当然のことと言える。

する野心がないというウケヒの結果と大きく異なるものになっているのである。 の古代社会が農耕を中心とする社会であったことを考慮するならば、スサノヲの行為は極めて反社会的で、 いう世界の根幹を揺るがしかねない行為であったと位置づけられる。そして、その行為は、スサノヲに高天原を侵略 水田の畦道や潅漑設備を壊したり、 勝利に酔いしれるスサノヲは善悪の見境もなく暴走している。スサノヲがおこなった行為は、 農耕に関わる祭事を台無しにしたりして、農耕を妨害するものであり、 前述 高天原と 日本

(11)

根本から破綻してしまうのである。 ようとしているからであり、スサノヲが高天原に意図的に反旗を翻すような存在であったならば、そのような構想は 果とは異なる存在、すなわち、高天原への侵略者であっては困るのである。なぜなら、古事記神話は、 の後継者であるオホナムヂを完全に内部に取り込む形で、 このことは、古事記神話の構想にとっても大きな問題であると言える。スサノヲという存在がウケヒで占われた結 天つ神の御子による葦原の中つ国統治の正当性を位置づけ スサノヲとそ

匹三

古事記神話と言霊信仰(前編)

行へと転換させる必要があったのであり、 はないかと考えられるのである。それは、 したがって、ウケヒの結果をその通りに貫徹させるためにも、アマテラスは是が非でもスサノヲが犯した悪行を善 誰も信じようとはしないし、そして、そもそも誰も聞いていないような強 そのために、言葉のもつ特別な力を用いて、それをおこなおうとしたので

引なこじつけでスサノヲを弁護するというものではけっしてないのである。

このような想定が妥当であるとすれば、従来、アマテラスの「詔り直し」に関する古事記神話の原文に対しておこ

なわれてきた書き下しのあり方も再検討されなければならないであろう。その原文はつぎのようなものである.

登賀米受而告、 為如此登詔雖直 如屎、 酔而吐散登許曽我那勢之命、 為如此。又離田之阿、 埋溝者、 地矣阿多良斯

ここで注目されるのは、二回登場する「為如此」という表現である。筆者が参照しうる、書き下し文を載せている

登許曽我那勢之命、

天照大御神者、

と推量の助動詞を加えたものである。これらの刊本などは、悪行のように見えるスサノヲの行為もけっして悪意に基 マテラスがスサノヲを弁護しようとしているという前提に立った読み方を示していると言えるのである。 づいたものではないのでしょうとアマテラスが推し量っている、というような理解をしているのであり、 くしつれ」としているものも若干存在する)。「しつらめ」という表現は、「おこなう」という動作に、完了の助動詞(エリ 『古事記』の刊本などを参照すると、「為如此」については、大半が「かくしつらめ」と書き下している(ただし、「か 明らかにア

筆者が想定している、

言葉のもつ力を用いた悪行から善行への転換はそれとはまったく異なるものであり、

ような中途半端な表現にはなりえない。したがって、「為如此」は「かくしつれ」あるいは「かくしつるなれ」と、 もつ力によって、表現された言葉の通りに現実そのものを変化させるのである。当然のことながら、それは推量形の

断定の意味を表す形で書き下すことが妥当であると言えるのである。

行がさらにエスカレートして、ついにはアマテラスにまで命の危険が及んだとき、アマテラスは完全に望みを断たれ 換させるためにおこなったものと考えられるべきであろう。しかし、そのような努力にもかかわらず、スサノヲの悪 ものではなく、ウケヒの結果を貫徹させるために、アマテラスが最大限の努力を払って、スサノヲの悪行を善行に転 このように、「詔り直し」は、第三者的な存在を意識した、スサノヲに対して苦し紛れの弁護をおこなったという

天の石屋に引き籠もることになったと考えられるのである。

になったという点で、 は、ウケヒで生まれた子たちがアマテラスとスサノヲのどちらに帰属するのかという現実の事柄が変更されるのであ いずれも、言葉のもつ特別な力を用いて、現実の事柄を変えてゆく行為として捉えることができる。「詔り別き」で 以上のように、アマテラスがおこなった「詔り別き」と「詔り直し」という行為について考察してきた。それらは 一方、「詔り直し」では、 その変更によって、 地上の世界を統治する中心軸がこの「詔り別き」によって定められたということになるであろ のちの天皇家の先祖であるアマノオシホミミがアマテラスの子として位置づけられること 高天原の命運に関わるウケヒの結果を、その示された通りに貫徹させるという意図が

古事記神話と言霊信仰(前編)

本神話の様々な場面で重要な役割を果たすスサノヲを悪神とは位置づけず、その存在を積極的に取り込んでゆこうと あったと思われる。そのために、スサノヲが実際におこなった悪行を善行へと転換させようとする。このことは、日

する古事記神話の基本的な構想とも密接に関わっていると言えるであろう。

このように、言葉には特別な力があり、それによって現実の事柄を変えることができるという言霊信仰が、「詔り

別き」や「詔り直し」という形で、日本神話の展開において重要な役割を果たしていることが確認されるのである。

ニウケヒ

である。 基づいて、神もまた呪術をおこなうのである。そもそも世界が誕生し、そこに次々と神たちが現れてくることも、こ る言霊とも密接に関係していると思われるのである。その言霊との関係から特に注目されるのは、言葉を用いた呪術 のような存在を抜きにしては説明できないであろう。そして、このような存在が、言葉のなかに含まれているとされ ておこなわれるものと考えられるが、古事記神話という神話のなかにおいても、そのような存在が認められ、それに 古事記神話には神が呪術をおこなうという記述がいくつか見いだされる。呪術は神意や何らかの特別な力に基づいい。 古事記神話に登場する呪術のうち、 言葉を用いた呪術に関係するものとして、第一章でも言及したウケヒが

挙げられる。以下ではこのウケヒについて改めて考察することにしたい。

そもそも「ウケヒ」という語は「ウケフ」という動詞の連用形であり、 動詞の連用形はそのまま名詞になるので、

られているわけではない。その点を配慮しながら、本稿でも便宜上、「ウケヒ」という語を名詞として使用すること 先行研究においてもしばしば名詞のように取り扱われているのであるが、古事記神話で実際にそれが名詞として用い

そして、その「ウケフ」という動詞は、「イハフ」(「イフ」+「フ」)や「ノロフ」(「ノル」+「フ」)などと同様に、「ウク」

に「フ」という語が付いた動詞の再活用形として捉えてよいであろう。それゆえに、「ウケフ」の意味は「ウク」(受く、

と説明されているが、継続や反復ではなく、動作の強調を表しているとする説もある。後者の説を採るならば、「ウ 承く)という動詞のもつ意味をある程度は受け継いでいると思われる。この「フ」は継続や反復を表す接尾語である

ケフ」はしっかり受け止めること、あるいは、真剣に心底受け止めることを意味するであろう。 漢字表記としては

(15)

ひ」や「誓約」が用いられることが多いが、これらは日本書紀神話の記述に基づくものであり、古事記神話では

して「宇気比」(連体形では「宇気布」)と表記されている点は注意を喚起しておきたい。

示しておき、その結果を確認することで、神意を占おうとする卜占であるとか、あるいは、言葉によってそのよう 従来の指摘によれば、ウケヒとは、ある事柄の結果のあり方とそのような結果をもたらした神意との関係を予め明

は、 な関係を明示することを必要とする言語呪術であると捉えられている。それらの指摘が妥当であるかどうかの検討 古事記神話に登場するウケヒと見なしうる記述について考察する際に合わせておこないたい。

古事記神話と言霊信仰(前編)(岸根

匹二十

古事記神話に登場するウケヒは全部で四つであると考えられる。 以下ではこれらのウケヒについて順次、

(あ) スサノヲのウケヒ

察してゆくことにする。

一番目はスサノヲのウケヒである。第一章で述べたように、スサノヲが高天原を侵略する野心をもっているとアマ

テラスに疑われたため、その疑いを晴らすためにおこなったのがこのウケヒである。

ケヒから判断すると、スサノヲとアマテラスがお互いの持ち物を交換し、それを物実にして子を生み合い、生まれた れとして子どもを生もうとするものである。ここでは「子を生む」と明示するのみであるが、 スサノヲ自身が「各字気比而生子」(各々がウケヒをして、子を生もう)と述べているように、 実際におこなわれたウ 神意の表

子の性別によって、スサノヲの身の潔白であるかどうかを占うというものである。

関係を宣誓という形で予め示しておく必要があるだろう。この場合であれば、「男子が生まれたならば、潔白である ウケヒに対する従来の指摘に基づくならば、当然、事柄の結果のあり方と、そのような結果をもたらした神意との

ような宣誓が示されるであろう。しかし、 (または潔白でない)」「女子が生まれたならば、潔白である(または潔白でない)」という、 実際の記述はどうであろうか。 たしかに日本書紀神話の場合、 潔白か否かを判定できる

四種類の別伝神話 (第六段の第一書、第二書、 第三書、第七段の第三書) のいずれにおいても、 その宣誓が示されて は可能かもしれないが、この場合、アマテラスという相手のいるウケヒなので、判断の基準を言葉で明示して、 中心にした呪術であるとすれば、それを言葉で示さないことにはそもそもウケヒは成り立たないようにも思われる。 乗りの表現を含む神名をもっている(すなわち、これは男子を子として得れば、潔白であるということが意図され したがって、結果を見れば、たとえ示されてはいなくても、宣誓の内容が自明であるとは到底、言いがたいのである。 いるのであろう)にもかかわらず、実際には、スサノヲは女の子を得たといって勝ち名乗りを挙げているのである。 もしウケヒが事柄の結果のあり方と、そのような結果をもたらした神意との関係を示しているような宣誓を 一人でウケヒをする場合は言葉に出さなくても、 しかし、 結果を見れば自明のことなのであるから、 古事記神話の記述を見ると、スサノヲが生んだ男子が「マサカツアカツ」という勝ち名 祈るのと同様に、心のなかで期するということでウケヒ 宣誓をあえて省略したのではないかという想定が成

(17)

において宣誓はかならずしも示される必要はないと主張することになってしまうであろう。 なかったのではないかという想定が成り立つかもしれない。 親になることで勝利するという一見、 古事記神話におけるスサノヲのウケヒが、男子の神名に勝ち名乗りの表現を含みながら、 混乱しているような形に見えるので、 しかし、もしそのように理解するならば、 それをぼかすために、あえて宣誓を示さ ウケヒ

をお互いに承認する必要がある。したがって、宣誓を省略したという想定には難があるだろう。

四二九

古事記神話と言霊信仰

(前編)

ましてやウケヒそのものを語る話ではないということでもないであろう。つまり、古事記神話においては宣誓がなく うわけでもなく、宣誓を欠いている古事記神話の伝承が日本書紀神話の伝承に比べて誤りであるというわけでもなく、 てもウケヒは成り立っていると考えられているのである。 であろう。それは、宣誓が欠落あるいは省略されたというわけでもなく、本来のウケヒ神話を意図的に改変したとい を生もう」と語り、 それでは、宣誓のないこのウケヒをどのように捉えるべきなのであろうか。スサノヲが「各々がウケヒをして、子 そのあとの記述が展開される以上、そこで説かれているものがウケヒであると考えざるをえない

対応関係について、具体的に明示しているにすぎないのであって、厳密に言うならば、ある出来事を神意の表れとし さえすれば十分に成り立つと考えられているのではないであろうか。宣誓をおこなうことは、 われるが、 て受けとめるという行為そのものとは区別されるべきなのである。 前述のように、「ウケフ」という動詞は「ウク」という動詞と関係し、その意味をある程度、 もしそのような理解のもとに考えるならば、ウケヒというのは、 ある出来事を神意の表れとして受けとめ ある出来事と神意との 受け継いでいると思

(18)

明日の天気のあり方を神意の表れとして受けとめるようとすることと、自分が真実を述べているか、虚偽を述べてい るかを、 例として挙げるならば、自分が真実を述べているかどうかを、明日の天気の結果を見て占おうとする場合において、 明日の天気が晴れであるか、雨であるかという結果と具体的に結びつけようとすることは、 区別されるので

ある。

果的として、宣誓をともなわないスサノヲのウケヒを、ウケヒとして成り立たせることを可能にしているのである。 ウケヒではないことになってしまったであろうからである。その意味で、古事記神話の「宇気比」という表記は、結 もし古事記神話においてウケヒを「誓ひ」や「誓約」と表記していたとするならば、宣誓のないスサノヲのウケヒは できないであろうが、それでも、両神話におけるこのような表記の違いは看過しえないものと思われる。というのも、 けるウケヒの表記である「誓ひ」や「誓約」とは一線を画するために、そのような表記にしていると断定することは 例が見られるように、 大和言葉の発音を、漢字を用いて表すための工夫と考えられるので、 日本書紀神話にお

ある出来事を神意の表れとして受けとめることが古事記神話におけるウケヒであるとするならば、

ある出来

(19)

利を宣言しようとしていたと推測される。しかし、アマテラスの詔り別きによって、女子を子として得ることになる 事のあり方が神意をどのように表わしたものであるのかということについて恣意的な解釈が入り込む余地があるだろ かならずしも必要とはしていないと思われる古事記神話におけるウケヒの捉え方に沿うかぎり可能であったと言える ヲは男子を子として得ると、その男子の名に勝ち名乗りの意味が含まれていたように、男子であるがゆえに自らの勝 機転を効かして、女子であるがゆえに自らの勝利を宣言した。この一見、 スサノヲのウケヒがまさしくその例である。本稿の「詔り別き」のところなどで言及したように、当初、 矛盾するような対応も、 宣誓の明示を

古事記神話と言霊信仰(前編)

のである。

もちろん、これに対してアマテラスが異を唱えることもできたかもしれないが、生まれた女子をわざわざ「手弱女」 ることができるのではないだろうか。スサノヲは、女子を子として得たから勝ったのであるという勝利宣言をする。 との関係から言うと、言葉に表すことによって、これから起こる出来事を決定づけようとする「言挙げ」として捉え 誓が予め提示されていない以上、その宣言はスサノヲが一方的におこなったものであると言えよう。これは言霊信仰 の発言に対して、アマテラスは何も述べていない。ウケヒ、さらにその過程でおこなわれたアマテラスの を表現し、そのような非力な子を得た私がどうして力ずくで高天原を占領することになるでしょうかというスサノヲ 女子を子として得たことでスサノヲは勝利宣言をしたのであるが、 出来事のあり方と神意の表れとの関係を示す宣

が可能であるような恣意性を帯びているのであるが、それにもかかわらず、ひとたびそのような言葉が発せられると、 ていないため、その表れ方は発言者の言葉にそのまま依拠している。それゆえに、その都度、 から具体的に規定してゆく。スサノヲのウケヒは、ある出来事を神意の表れと位置づけながらも、予め宣誓を提示し ウケヒによって、ある出来事が神意と結びつけられ、さらに、言葉のもつ特別な力によって、その結びつきをあと 何とでも言い張ること

術もなかったと捉えるべきではないであろうか。このようにして、スサノヲは勝利を獲得したと言えるのである。

というように、言霊の力を強く意識した場面において、スサノヲがおこなった「言挙げ」に対してアマテラスは為す

(20)

事実もそれに沿う形で確定してしまうという不可逆性も帯びているのである。

(い)オホヤマツミのウケヒ

コノハナノサクヤビメだけをそばに留めたのであった。このようなホノニニギの行動に対して、オホヤマツミは「大 ホノニニギに嫁がせようとした。しかし、ホノニニギは石のように醜いイハナガヒメを追い返し、花のように美しい あるコノハナノサクヤビメに求婚したことを喜び、コノハナノサクヤビメのみならず、姉のイハナガヒメも添えて、 二番目はオホヤマツミのウケヒである。オホヤマツミは、天降りした天つ神の御子であるホノニニギが自分の娘で

く恥じて」、二人の娘を嫁がせようとしたのは、つぎのようなウケヒをおこなっていたからであると伝えたのである。 イハナガヒメをおそばでお使わせになるならば、天つ神の御子の命は、たとえ雪が降り、風が吹こうとも、

石のように、堅固で動じることはないでしょう。

コノハナノサクヤビメをおそばでお使わせになるならば、(天つ神の御子は)花が栄えるように、栄えることで

(21)

明をホノニニギに予め明示してしまったならば、ウケヒにはならなくなってしまうからである。しかし、 ばオホヤマツミの心のなかに存在していたものであるが、予め明示されていたものではない。というのも、 言明が示されている。この言明はあとから付け加えたものではなく、ホノニニギが永遠に栄えることを願って、 スサノヲのウケヒとは異なり、オホヤマツミのウケヒの場合、事後ではあるものの、宣誓に相当する以上のような 嫁がせた二人の娘をホノニニギがどのように扱うかという点に神意の表れをみようとしていたので、この言

古事記神話と言霊信仰(前編)(岸根

はオホヤマツミが期待していたような行動をとらなかったため、種明かしをする形で、 ケヒの内容を示したのであった。 自分が予めおこなっていたウ

宣誓、すなわち、実際の出来事Aと神意の表れを示すBとの関係を示す「AならばBである」「AでなければBでない」 ここで示されているものをウケヒの宣誓として捉えてみるならば、この宣誓は標準的なものとして考えられている

この宣誓は、実際の出来事と神意の表れについて、各々独立した二組の関係を合わせて示しているからである。それ (後者は明示されない場合もある)という形式とは異なるものになっている。なぜそのようになっているかというと、

を形式で示すならば、「AlならばBlである」(「AlでなければBlでない」を含意する) 「AlならばBlである」(「Alでなけ

(22)

ればB2でない」を含意する)という二つが合わさっていることになる。A1にはイハナガヒメをそばでお使わせになる BIには天つ神の御子の命が堅固で動じることがないこと、A2にはコノハナノサクヤビメをそばでお使わせにな

ること、Bには天つ神の御子が栄えることが入るのである。

ノニニギが地上の世界において永遠の栄華を極めるということになるのである。しかし、ホノニニギはイハナガヒメ ここでは永遠を象徴する石と栄華を象徴する花が対比され、その二つを合わせもつことで、天つ神の御子であるホ

を追い返し、 コノハナノサクヤビメのみをそばに留めた。 それゆえ、ホノニニギは地上の世界において、 一時的には

栄えるものの、その寿命に限りがあることが示されてしまったのである。

ここで注意しなければならない点が二つある。一つ目は、オホヤマツミがホノニニギに呪いをかけ、

その結果とし

願ってウケヒをおこなったのであるが、その結果が示すように、ホノニニギの寿命が元々限りあるものであったこと て、 ホノニニギの寿命が縮まったわけではないということである。オホヤマツミはホノニニギが永遠に栄えることを

述されているのは、 がこのウケヒによって明らかになったというだけにすぎない。前述したように、オホヤマツミが「大く恥じた」と記 オホヤマツミがホノニニギの未来に関して迂闊にウケヒをおこなったため、そのことをはっきり

示すことになってしまったからであろう。

在ではなかったということなのである。 るという選択肢は元々ありえなかったと考えざるをえないのである。ホノニニギは無限の寿命を失った、 限の寿命をもっているかどうかについて、ホノニニギの行動を通して、 命を失ってしまった、というように捉えられてしまう可能性があるが、それではウケヒ、すなわち、ホノニニギが無 元々はもっていたが、自らの愚かな行動によってなくしてしまったというのではなく、初めから無限の寿命をもつ存 のではないということである。一見、この話については、 二つ目は、ホノニニギの寿命が元々限りあるものであったということは、けっしてホノニニギがその責めを負うも ホノニニギの寿命が限りあるものであるということが神意である以上、ホノニニギがイハナガヒメを受け入れ ホノニニギがイハナガヒメを追い返したために、 神意の表れを確認することにはならないであ すなわち、

(23)

る類型で捉えられていることは周知の通りである。 に関連して、 世界の諸神話で死の起源について語る一群の説話が 神が石のような堅固なものとバナナのような腐りやすいものの二 「バナナ型」(フレーザーの命名)

古事記神話と言霊信仰

(前編)

つを示して、人間にどちから一方を選ばせるのであるが、 欲に目が眩んで、食べられるバナナを選んだため、 人間は

死ぬべき存在となったと説くような形の神話である。

うに、どちらか一つだけを選ばなければならなかったというわけではないし、ホノニニギの寿命が限りあるものであっ ろう。なぜなら、オホヤマツミのウケヒでは、石と花の両方を受け入れることが望まれたのであって、バナナ型のよ とが示されたとしている点で、このバナナ型の説話と類似する点もあるが、そのまま同一視することはできないであ たことは元々定まっていたことであって、バナナ型のように、自らの選択によってそのように定まったわけではない オホヤマツミのウケヒも、石と花という対比のもとで、花のみを選んだため、限られた寿命をもつ存在であったこ

内容が示されており、実際の出来事、すなわち、ホノニニギの行動を確認して、地上の世界で一時的に栄華を極める なおかつ、実際の出来事と神意の表れとの関係が二つ同時に提示されてはいるが、オホヤマツミが心で念じた宣誓の 以上のように、オホヤマツミのウケヒについて考察したが、このウケヒでは、あとで明示される形になっており、 寿命が限りあるものであるというホノニニギの未来を見定めたのである。

からである

(う) コノハナノサクヤビメのウケヒ

三番目はコノハナノサクヤビメのウケヒである。スサノヲのウケヒやオホヤマツミのウケヒでは「宇気比」または

「宇気布」のように、動詞「うけふ」の活用形が登場し、明らかにウケヒをおこなっているということが分かるのに コノハナノサクヤビメのウケヒではそのような活用形は登場していない。したがって、これはウケヒなのか

為としてではなく、特別な何かに委ねようとしている点で、ある出来事を神意の表れとして受けとめようとするウケ ヒの基本的な発想に合致していると言えるであろう。また、日本書紀別伝神話では、コノハナノサクヤビメの出産に 白であるかどうかという真偽の問題を重ね合わせ、なおかつ、無事出産できるかどうかという結果を単なる自分の行 という疑念が生じるかもしれないが、コノハナノサクヤビメが、無事に出産できるかどうかということに、

神話の記述を安易に同一視はできないのであるが、これらによって、「宇気比」などの表記がなくても、 サクヤビメがおこなったことをウケヒとして捉えることに特に問題はないと考えられるのである。 ている)という表記が登場しており、それがウケヒであることが明示されている。もちろん、 ついて記述する四つの伝承 (第九段の本文、第二書、 第五書、 第六書)において「誓」(すべて「ウケヒ」と読ませ 古事記神話と日本書紀 コノハナノ

(25)

さて、コノハナノサクヤビメのウケヒではつぎのような宣誓が示されている。

わたしが生む子が国つ神の子であるならば、出産はうまくゆかないであろう。天つ神の子であるならば、

ゆくであろう

誓は「AならばBである」「AでなければBである」と表すことができる。ただし、ここで注意しなければならないのは、 天つ神の子(この場合は特にホノニニギの子)であることをA、 出産がうまくゆくことをBとするならば、この宣

古事記神話と言霊信仰(前編)

の対して、 同じように宣誓が明示される前述のオホヤマツミのウケヒの場合、 コノハナノサクヤビメのウケヒにおける宣誓の場合、それが逆になっている点である。 Aに実際の出来事、 Bに神意の表れが入っている

せになるでしょう」というように前後を入れ替えて表すことが可能であるし、 ホヤマツミのウケヒの宣誓の一つである「イハナガヒメをそばでお使わせになるならば、天つ神の御子の命は、 実際のところ、ウケヒの宣誓に関して言うならば、このような逆転は十分可能なのである。たとえば、 風が吹こうとも、 風が吹こうとも、 常に石のように、堅固で動じることがないのであれば、イハナガヒメをそばでお使わ 常に石のように、堅固で動じることはないでしょう」は「天つ神の御子の命が、 コノハナノサクヤビメのウケヒにおけ たと

入れ替えた「三角形であれば正三角形である」というのは偽である。したがって、AとBに入るものを無暗に入れ替 である」という命題が真であるとは限らない。たとえば「正三角形であれば三角形である」が真であっても、 しかし、 通常の論理的思考においては、「AであればBである」という命題が真であったとしても、「BであればA 前後を

ないならば、

わたしが生む子は国つ神の子でしょう」というように前後を入れ替えて表すことが可能なのである。

出産はうまくゆかないであろう」も

「出産がうまくゆか

(26)

る宣誓である「わたしが生む子が国つ神の子であるならば、

0) えることはできないのであるが、AとBが必要十分条件の関係にある場合にはそれが可能になる。 和が百八十度であるならば三角形である」と、「三角形ならば内角の和が百八十度である」はともに真である。 たとえば、「内角

それでは、なぜウケヒの宣誓においてAとBの入れ替えが可能なのであろうか。 前述したように、ウケヒの核心は、

子が無事に生まれるかどうかという実際の出来事を神意の表れとして受けとめることであると考えられるが、 ともなうウケヒの場合、 宣誓を成り立たせる言葉の力によって、実際の出来事のあり方と神意の表れ方との関係は

義的に確立していると捉えることができるのである。

ても、 が晴れることとがこのような形で結びつけられたときには、 という条件命題のA、Bのどちらに入れることも可能ということになるのである。 がって、ウケヒをおこなうかぎり、「わたしが無実であること」「明日の天気は晴れること」は各々、「AならばBである」 もちろん、一般的にはわたしが無実でなくても、明日の天気が晴れることはあるだろうし、たとえわたしが無実であっ たしが無実であることと明日の天気が晴れることとは、他の可能性はありえないというあり方で結びつくことになる。 したがって、たとえば「わたしが無実であれば、明日の天気は晴れるであろう」と宣誓してウケヒをするとき、わ 明日の天気が晴れないこともあるだろう。しかし、宣誓がおこなわれ、 明日の天気が晴れるのであれば、かならずわたしが無実であることを意味するようになるのである。 わたしが無実であれば、 わたしが無実であることと明日 かならず明日の天気は晴れるの

(27)

に関して、いわば不動の関係を確立させているのである。したがって、「晴れたのは、たまたま雨が続いていたからで、 無実であるかどうかとは関係ない」などと述べて、確立したその関係をあとから否定しようとすることは、それに対 ウケヒにおける宣誓は、言霊という言葉のもつ特別な力によって、実際の出来事のあり方と神意の表れ方

して応えようとした神意そのものを否定することになるであろう。

古事記神話と言霊信仰(前編)(岸根

らにやましいところがまったくなかったので、 コノハナノサクヤビメは、子が無事に生まれることと自らが潔白であることとの関係を宣誓という形で確立し、 何のためらいもなく、燃え盛る産屋での出産に臨もうとした。これは 自

怒りのあまりに思慮分別を失った無謀な振る舞いというわけではけっしてないのである。

(え) タカミムスヒのウケヒ

は、 そのような記述は見られない。その点で、タカミムスヒの返し矢の記述をウケヒであると捉えることにはかなりの困 難が伴うのであるが、たとえそうであっても、 ケヒと同じであるが、コノハナノサクヤビメのウケヒの場合、日本書紀本文神話、日本書紀別伝神話のいずれにおい の記述においても、これを「宇気比(あるいは宇気布)」とは明示していない。その点、コノハナノサクヤビメのウ あるので、 四番目はタカムムスヒのウケヒである。そもそもこれについては、ウケヒとして捉えるべきかどうかという問題が ウケヒとはどういう行為なのか、そして、 コノハナノサクヤビメが「誓ひ」をしたと明示しているのに対して、タカミムスヒの返し矢の記述については 筆者の知るかぎり、これをウケヒとして捉えている先行研究は存在していないように思われる。 実際の古事記神話における話の順番からあえて除外して、四番目のウケヒとして位置づけることにしたの タカミムスヒの返し矢の記述がそれに合致しているのかどうかという わたしはこれをウケヒとして捉えるべきであると考えている。 以下で

(28)

基本的な観点からこの点について考察することにしたい。

タカミムスヒは、 使者として地上の世界に遣わしたアマノワカヒコに与えた矢が、 血の付いた状態で高天原に飛ん

できたのを見て、神々の前でつぎのように述べたのである。

当たらないように。 もしアマノワカヒコが使命に違わず、 あるいは、アマノワカヒコに邪心があったのであれば、アマノワカヒコはこの矢で災いをう 邪悪な神を討とうとして矢が飛んできたのであれば、アマノワカヒコに

けよ

そう言って、タカミムスヒは矢を手にとって、飛んできた矢が空けた穴から返したところ、その矢が胸に当たって、

アマノワカヒコは死んでしまったのである。

この記述は一見すると、

タカミムスヒが矢にかけた呪いによってアマノワカヒコが死に至らしめられた話のように

(29)

行為ではない。返す矢がどのように振る舞うかという実際の出来事のあり方に、神意の表れを見ようとしたと捉える ことができるのであり、その点で、この話はこれまでに扱ってきたウケヒと本質的に異なるものではないと考えられ しているわけではない。その可能性は想定してはいるが。したがって、この返し矢は単に裏切ったことに対する報復 捉えられかねない。しかし、 タカミムスヒが血の付いたこの矢を手にしたときに、アマノワカヒコが裏切ったと断定

はないと言える。 また、 これに関連して指摘するならば、 高天原を侵略する野心などなく、 ウケヒは単に客観的な事実を明らかにするためだけにおこなわれるもので 自らの潔白を何とか示そうとしておこなったスサノヲのウケヒ、

古事記神話と言霊信仰

(前編)

るのである

四四

幸や禍を願うだけのものではなく、あくまでもある出来事に神意の表れを見ようとすることが前提になっているので 方向に作用するならば、ここで扱っているタカミムスヒがアマノワカヒコに対しておこなったように、もし裏切って 妊娠した子の父親を疑われ、 いるのであれば、アマノワカヒコに矢があたってしまえと願うことにもなるであろう。しかし、これらは単に相手の おこなったように、ホノニニギが永遠に繁栄するようにと願うことになるであろうし、逆に誰かに対してマイナスの まれているのである。 が示しているように、 その願望が誰かに対してプラスの方向に作用するならば、オホヤマツミがホノニニギに対して そのウケヒには、これから明らかになる事実に対して、 自らの潔白を何とか示そうとしておこなったコノハナノサクヤビメのウケヒなどの事例 そうあってほしいという強い願望が含

呪って、 ギの寿命が限られたものであることが明らかにされたというオホヤマツミのウケヒと同じ形なのであって、 切っていたということが示されたのであって、単なる呪いのように、タカミムスヒが神意や何か特別な力に基づき、 0) が裏切っているのかどうかということと、これから返す矢がアマノワカヒコに当たるかどうかということとに 関係が確立し、それに神意が応えた結果、矢がアマノワカヒコに当たるということを通して、アマノワカヒコが裏 アマノワカヒコを殺そうとしたというのではない。この点は、 イハナガヒメを追い返したために、 オホヤマ

アマノワカヒコは結果的に矢に当たって死ぬのであるが、それは、タカミムスヒの宣誓によって、アマノワカヒコ

したがって、返し矢がアマノワカヒコに当たれと呪った点だけにとらわれてはならないであろう。

(30)

ツミの場合も、

呪って、

ホノニニギの寿命を縮めたわけではないのである。

ある。

てアマノワカヒコが死に至らしめられたがゆえに、アマノワカヒコが裏切っていたことが神意によって示されたとい したがって、タカミムスヒの返し矢に関わる記述はウケヒとして捉えることが十分可能なのであり、返した矢によっ

うことを説く話として位置づけられるのである。

に関わる記述も加えて、 以上のように、古事記神話におけるウケヒについて、従来、ウケヒとは扱われていなかったタカムムスヒの返し矢 四つのウケヒが見出されるということで、各々について考察してきた。

あたるかどうかとアマノワカヒコが潔白であるかどうかの判定という形をとるのであるが、各々のウケヒにおける二 無事に生まれるかどうかとコノハナノサクヤビメが潔白であるかどうかの判定、タカミムスヒのウケヒでは返し矢が るかどうかとホノニニギが栄華と永遠の生命をもっているかどうかの判定、 うに生まれるどうかとスサノヲが潔白であるかどうかの判定、 いう形で決定的に結びつけているものが言葉のもっている特別な力、すなわち、言霊なのである。 つの事柄は本来的には何の関係もないものである。まったく無関係なその二つの事柄を、 前述のように、ウケヒはある出来事に神意の表れを認めようとする行為である。スサノヲのウケヒでは子がどのよ オホヤマツミのウケヒではホノニニギが二人の娘を娶 コノハナノサクヤビメのウケヒでは子が 他の可能性はありえないと それゆえに、

(31)

ヒという呪術は言霊の存在を根幹に据えた行為として位置づけることができるであろう。

古事記神話と言霊信仰

(前編)

(後編に続く)

1 と表記されている。「事」の方に比重が大きく傾いてはいるが、「コト」が「事」と「言」の両義に捉えられることを示す事例 古事記神話において、コトシロヌシの名前は七回登場するが、そのうちの六回が「事代主」と表記され、 残る一回が「言代主

四四四四

(2)「詔り直し」という表現が出てくる古事記神話の原文は「詔雖直」となっている。主だった校訂本などでこれをどのように書

き下しているかを調べてみると、つぎのようになる。

として挙げられるであろう。

「韶り直したま(給)へども」―倉野憲司他校注 の七十九頁、 西郷信綱著『古事記注釈 『古事記 祝詞 (昭和五十年、 (昭和五十六年、第一版第二十五刷、日本古典文学大系1、岩 第一版第一刷、 平凡社) の三百一頁、 黒板勝美編

第一巻』

(32)

波書店)

「新訂増補国史大系7 古事記 先代旧事本紀、 神道五部書』(平成十四年、 新装版第二刷、 吉川弘文館) の二十頁、 本居

宣長著、 小野田光雄解説 『訂正古訓古事記 上』(昭和五十六年、第一版第一刷、 勉誠社) の六十四頁

「詔りて直せども」―山口佳紀、神野志隆光校注・訳『古事記』(平成十六年、第一版第六刷、 。詔り直したまひしかども」―西宮一民校注『古事記』(平成十七年、第一版第十九刷、新潮日本古典集成、新潮社)の四十九頁。

日本古典文学全集1、

の六十三頁

一韶り直しませども」―青木和夫、 石母田正、 佐伯有清他校注 『古事記』 (昭和五十七年、 第一版第一刷、 日本思想大系1、岩

波書店)

の五十一頁。

したがって、そのことをはっきり示すためには、「詔りて直したまへども」と書き下した方が適切であると思われる(もちろん、 「韶雖直」という表現では、 「韶りて直したまへども」―沖森卓也、 逆説の確定条件を表す「雖」は「詔」と「直」 佐藤信、 矢嶋泉編 『新校古事記』 (平成二十七年、第一版第一刷、 の両方にではなく、「直」にだけ結びついている。 おうふう)

にはかなり無理があるだろう)。つまり、「詔り直し」というのは、「詔る」と「直す」という二つ動詞が結びついた複合動詞な のではなく、「詔る」「直す」という二つの動詞が連続しているだけにすぎないと考えられるのである。この点から推察すると、 「詔り直したまへども」などの書き下しについても、「詔り、 直したまへども」などと理解することも可能ではあるが、

葉に表すことによって、 て、 書き下されているが、「詔りて別きたまふ」と書き下した方がよいのではないだろうか。本稿は古事記神話と言霊信仰の結びつ が確認したすべて刊本などで「詔り別き(「別く」を下二段活動で捉えるならば「別け」となる)たまふ(たまひき)」などと きについて考察することを目的にしているため、言霊信仰の反映を示す重要な行為として「詔り別き」「詔り直し」を位置づけ 「詔り別き」についても同様に理解できる可能性があるだろう。「詔り別き」が出てくる原文は 便宜的に各々を一つの成熟した術語のように表記しているのであるが、それらは結局のところ、言霊の存在を前提に、言 何かを区別したり、 何かを直したりすることを示す一般的な表現にすぎないのであって、 「韶別也」となっていて、筆者

(33)

(3)実際のところ、このウケヒにはアマテラスも参加しているので、「スサノヲとアマテラスのウケヒ」と言い表すべきかもしれない。

においてかならずしも特別な術語として使用されているわけではないということを留意しておく必要があるだろう

アマテラスの参加は、 スサノヲが生んだ子をアマテラスの子として位置づけようとする意図が加えられているからであると考

古事記神話と言霊信仰

(前編)

四 四 五

えられる。 岸根敏幸著『日本の神話―その諸様相―』(平成二十九年、第一版第五刷、 晃洋書房) 0) 百四頁~百七頁を参照。 L

潔白であったというこのウケヒの結果を、 かし、このウケヒの本来の意図は、 スサノヲの身の潔白を占うことにあったのであり、 スサノヲとその後継者であるオホナムヂが葦原の中つ国の開拓において大きな役割 なおかつ、 古事記神話は、 スサノヲが

- を果たすことの論理的根拠と考えていると思われる点から、このウケヒは「スサノヲのウケヒ」と呼ぶべきであると思う。
- (4)筆者自身が以前、このように述べたのであるが、訂正が必要であると思われる。岸根敏幸著『古事記神話と日本書紀神話』 第一版第一刷、 晃洋書房) の六十四頁を参照
- (5) この悪行が 「六月の晦の大祓」という祝詞で示されている天つ罪の由来とされていることは周知の通りである。

年に一回おこなわれる新嘗とは区別されて、天皇が即位した直後に一世一代という形でおこなわれる特別な新

(34)

6

通常の大嘗は、

- ないと思われる。なお、日本書紀本文神話 嘗のことを指すが、アマテラスのこの記述は、 (第七段)と日本書紀別伝神話(第七段の第二書)では「新嘗」となっている 天皇制成立以前の神話におけるものなので、そのような区別を考慮する必要は
- (7)スサノヲの悪行では、アマテラスの田の畔や灌漑の溝を壊したあとに、大嘗の祭殿を排泄物で汚したという順序になっている が、アマテラスの詔り直しではその順序が入れ替わっている。確認できる諸写本においても(小野田光雄編
- (上巻)』 (昭和五十六年、 第一版第一刷、 勉誠社) の二百二十六頁~二百三十頁を参照)この点は違いがなく、 なぜ入れ替わっ

ているのかという理由については今のところ不明と言うしかない。

- 8 たとえば、 前掲の大野晋編 『本居宣長全集 第九卷』(三百四十七頁) は 「弟命を親愛み、 所思看御心の程見えて」、
- 前掲の西

湿信綱著 『古事記注釈 第一巻』(三百八頁)は 「温情を以ていい方にとりなした」としている。

- 改めて言うまでもないことであるが、 アマノハタオリメの登場は、アマテラスの説明のあとのことである。
- 10 スサノヲが高天原にやってきたとき、それに対応したのはアマテラスだけであった。あとで登場してくるように、高天原には

考えられる。そして、アマテラスが天の石屋に籠もって、高天原が常夜になってしまうという異常事態に陥ったとき、天上の神々 る。このような状況について一つの推測をおこなうならば、地上で生まれ、イザナキから高天原の統治を委ねられたアマテラ ほかにも多くの神々がいたはずであるが、アマテラスがただ一人で対応し、 スであるが、 実際のところ、 高天原の神々からまだ統治者として完全には認められていなかったのではないかという可能性が 最後は力尽きて天の石屋に籠もってしまうのであ

11 われる。しかし、獲物を得ることはできず、逆に香坂王が猪に襲われ、喰い殺されてしまった。つまり、 ることができれば計画(神功皇后とその皇子誉田別命に反逆を企てるということ)が成就するという宣誓が前提にあったと思 はアマテラスという存在の大きさに気づいて、ようやく行動しはじめたのではないだろうか いうのが神意であったのであるが、それにもかかわらず、忍熊王が計画を強行して、最後は滅ぼされてしまったのである。 香坂王と忍熊王がおこなったウケヒ狩りでは、宣誓は明示されていないが、おそらくは狩をおこなって、 計画は成就しないと

(35)

- 12 前掲の岸根敏幸著 『古事記神話と日本書紀神話』の百十九頁、 百五十二頁~百五十三頁を参照
- 13 日本書紀本文神話の場合、 日本書紀本文神話でも、 ウケヒによってスサノヲの潔白が認められたとしており、 そもそもスサノヲを邪悪な神として位置づけており、 なおかつ、 その点では古事記神話と一致しているが、 オホナムヂという存在を、

古事記神話と言霊信仰(前編)

四四七

による葦原の中つ国統治とは切り離して捉えているので、 両神話を単純に同一視することはできないであろう。

、イム) 「かくしつらめ」 という書き下しについては、前掲の倉野憲司他校注 『古事記 祝詞』) の七十九頁、前掲の西宮一民校注 の四十九頁、前掲の山口佳紀、神野志隆光校注・訳 『古事記』の四十九頁、前掲の西郷信綱著 『古事記注釈 第一卷

田光雄解説 前掲の黒板勝美編 『訂正古訓古事記 『新訂増補国史大系7 古事記 上』の六十四頁を参照。「かくしつれ」という書き下しについては、前掲の青木和夫、石母田正 先代旧事本紀、 神道五部書』の十九頁~二十頁、 前掲の本居宣長著、

15 ウケヒは神意を占うためにおこなわれるものである。 したがって、神話に登場する神が神意を占うというのは不自然なように

『古事記』

の四十九頁~五十頁、

前掲の沖森卓也、

佐藤信、

矢嶋泉編

『新校古事記』

の三十七頁を参照

も思われる。それを合理的に説明しようとするならば、二つの可能性が想定されるであろう。その一つは、

本神話には多くの神が存在し、 が作り出したものなので、 古代の人々がおこなっていたことが神話のなかにそのまま投影されたとするもの、 神々のあいだに格の違いのようなものがあって、格下の神が格上の神の意思を伺おうとしてい もう一つは、 Н

るとするものである。前者について、神が神意を占うというのは古代の人々にとっても不自然と感じられるであろうから、た とえ自分たちがおこなっているからといって、それをそのまま神話のなかに投影させたとは考えにくいであろう。後者につい

存在していることから、こちらの方が可能性は大きいかもしれない。 ている)、アマテラスが新嘗の儀式をおこなう建物が存在していたり、 て、古事記神話には、国生みに失敗したイザナキとイザナミが高天原に昇り、天つ神から助言を受けたり(その際にも太占で占っ ただし、 アマテラスが神に捧げる布を織らせていたりする記述が 古事記神話では、 天上の領域が秩序ある世界に

神話は古代の人々

変わること、 るものを神という形で表現しようとするので、イザナキとイザナミが助言を仰いだり、 高天原に生成の力が成り立ったこと、 国生みで誕生した地上の国土、 死のおぞましさや恐怖など、ありとあらゆ アマテラスが祭ったりする神も 世界

に内在する特別な力をそのような形で表現したと捉えることも可能であると思われる。そのような見方に立つならば、

別な力を峻別すること自体が解消されることになるであろう。

16 大久間喜一郎、 上代語辞典編修委員会編 『上代の呪的信仰』 乾克己編 『上代説話事典』 『時代別国語大辞典 (昭和五十二年、第一版第一刷、公論社) (平成五年、 上代篇』(昭和四十三年、第一版第二刷、三省堂)の百十三頁の「うけふ」 第一 一版第一 刷 雄山閣) の二百十八頁~二百十九頁、大林太良、吉田敦彦監修 の三百六十八頁~三百七十頁の「うけひ」 の項、

本神話事典』 (平成十七年、 第一版第六刷、 大和書房) の六十一頁~六十三頁の「誓ひ・宇気比」の項、 次田真幸著 百

新訂三版第一刷、 中央公論社) の七十一頁~七十二頁の「うけふ」の項を参照

(昭和四十八年、

第

一版第一刷、

明治書院)

の三十三頁~四十三頁、

折口信夫編

『万葉集辞典』

(折口信夫全集 第六卷、

(37)

- 17 前掲の上代語辞典編修委員会編 『時代別国語大辞典 上代篇』の六二九頁の「ふ」の項を参照
- 18 『記紀神話と王権の祭り 新訂版』(平成十三年、 新訂版第一刷、 岩波書店) の四百三十九頁を参照
- 19 いことにする。 『日本書紀』では「祈」や「盟」を「ウケヒ」と読ませる例も見いだされるが、 なお、 広く読まれている岩波文庫の倉野憲司校注 『古事記』は、 神話の部分ではないので、ここでは含ませな 原文ではそうなっていないにもかかわらず、

「宇気比 (宇気布)」をすべて 誓ひ (誓ふ)」と書き換えてしまっているので、 注意が必要である。

古事記神話と言霊信仰

(前編)

(岸根

四四九

- 20 『古事記』「中つ巻」には、曙立王がおこなった二つのウケヒ、香坂王と忍熊王がおこなったウケヒ狩り(原文では
- という合計三つのウケヒに関する記述がある。なお、「下つ巻」にはウケヒに関する記述は見られない。
- $\widehat{21}$ 日本書紀神話の諸伝承において明示された宣誓を現代訳にして示すと、つぎのようになる。なお、第六段の第一書、

はアマテラスが宣誓する形になっている。

第六段の本文 ―わたしの生んだ子が女であれば、やましい心があると、もし男であれば、清らか心があると思ってください。

第六段の第一書―あなたが清く、(わたしの統治する国を)奪いとろうとする気持ちがないのであれば、あなたの生む子はかな

らず男であろう。

第六段の第二書―女が生まれれば、やましい心があると、男が生まれれば、 清らかな心があると思ってください。

(38)

第六段の第三書―危害を加えようとする気持ちがあなたにないのであれば、 あなたの生む子はかならず男であろう。もし男を

生んだならば、わたしの子として天の原を統治させよう。

第七段の第三書―わたしがよからぬことを思ってやって来たのであれば、玉を口にして生む子はかならず女であろう。この場合、

その女を葦原の中つ国に下してください。もし清らかな心があれば、かならず男を生むでしょう。この場合、

その男に天上を統治させてください。また、 あなた(アマテラスのこと)がお生みになった子もこの誓約と

同様に取り扱いましょう。

 $\widehat{22}$ 福島秋穂著「ウケヒ神話の構造」(『高天原神話』 (講座 日本の神話4) 所収、 昭和五十一年、 第 一版第一 刷 有精堂) 0)

前掲の山 五十三頁~五十四頁、三浦佑之訳·注釈 口佳紀、 桜楓社) 神野志隆光校注・訳 の六十八頁~六十九頁、 『古事記』 『口語訳 古事記』(平成十五年、 前掲の西郷信綱著『古事記注釈 の六十二頁の上段の解説、 第一 版第十六刷、 金子武雄著 第一巻』の二百七十六頁を参照 『古事記神話の構成』 文藝春秋) の四十一頁の下段の注釈 (昭和四十六年)

- (2))この「言挙げ」については後編で扱うことにしたい。
- ある発言に対して異を唱えることはできるが、その発言自体を消し去ることはできない。スサノヲが「言挙げ」をしたあと、

その言葉に内在する言霊は自律的に活動をはじめる。アマテラスは言うまでもなく、発言者であるスサノヲでさえも、それを

制御することは不可能なのである。

(25) この点については以前に論じた。 前掲の岸根敏幸著 『日本の神話―その諸様相―』の百八十九頁~百九十頁を参照。

(39)

26 対してかなり手厳しい捉え方をしていることになるであろう。実際、 み違いをした自分の不明を恥じたという可能性も想定できるかもしれない。しかし、そうなると、古事記神話はホノニニギに オホヤマツミはホノニニギが永遠に繁栄すると思っていたが、そのような存在ではないことが分かったので、見込 ホノニニギはコノハナノサクヤビメが妊娠した子を自分

の子ではないという誤った判断をしたと古事記神話は記述しており、

古事記神話から伺われるホノニニギ像はけっして芳しい

ものではない。その点でこのような可能性も安易に否定することはできないと思われる。

(27) この点、 追い返されて辱めを受けたイハナガヒメがホノニニギを恨み、呪いをかけて、その子の寿命をはかないものにしてしまっ 日本書紀別伝神話 (第九段の第二書)に見られるイハナガヒメの呪いの話と対比しておく必要があるだろう。その話

古事記神話と言霊信仰(前編)

四五一

これはあくまでも古事記神話とは異なる一つの伝承なのであって、それに引きずられて、 ウケヒの話もそのように、すなわち、オホヤマツミの呪いとホノニニギの行動によって、ホノニニギの無限の寿命が失われて たという記述になっている。したがって、 ホノニニギに関して何らかの神意を伺うというウケヒにはなっていないのである。 古事記神話におけるオホヤマツミの

(28)その結果が神意の表れであるとはっきり示されているわけではないが、もし神意の表れとして捉えないのであれば、単なる偶 然ということになるであろう。しかし、 無事に生まれる、 無事に生まれないという二つの選択肢で偶然にどちらかが結果とし

しまったと考えるべきではないであろう。

て現れてくると説明するにしても、そのどちらかが他の選択肢を押しのけて現れてくるわけなので、そこには依然として何ら

- 29 あろう。古事記神話において、神は天つ神と国つ神に区別され、両者は矛盾の関係にあるので、子の親が天つ神でないとすれば、 ならば、ホノニニギに随行して天降りした神々も天つ神である可能性はあるが)、ここでは天つ神=ホノニニギと考えてよいで かの意志や力による必然という問題が胚胎しているように思われる。 ホノニニギだけが天つ神というわけではないが、地上に降りてきた天つ神はホノニニギしかいないので(ただし、厳密に言う
- 30 マノワカヒコにあたったという記述になっており、 具体的に述べるならば、 . た矢を見て、アマノワカヒコが地上で国つ神と戦って、そのようになったのかとか述べて、矢を返したところ、その矢がア 日本書紀本文神話 (第九段) では、天つ神 呪術的なことを特におこなっているような記述にはなっていない。これに (タカミムスヒのことを指していると思われる) が血の着

国つ神ということになるのである。

であれば、アマノワカヒコにかならず災いがあれ、正しい気持ちでこの矢を射たのであれば、何事もないようにと呪って(原 対して、日本書紀別伝神話(第九段の第一書)では、タカミムスヒが飛んできた矢を見て、やましい気持ちでこの矢を射たの

文では「呪之曰」)、矢を返したという記述になっている。いずれの記述もそれをウケヒであるとは明示していない。